

令和元年度における府中市教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に係る報告書

令和2年10月
府中市教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 令和元年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 令和元年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	9
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	56
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	59

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

第3 令和元年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和元年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を5回開催し、議案44件、報告・連絡・協議事項89件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第3次府中市生涯学習推進計画」、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

令和元年度には、共生社会の実現に向け、子供たちやその保護者、地域にとって必要な特別支援教育に関連する施策を計画的に実現するための「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画」を策定しました。また、ICT教育環境の整備を推進するため、モデル校を除く小学校20校の全普通教室に大型提示装置等を配置したほか、児童用のタブレットPCを40台配置しました。

学校給食センターについては、各学校との連携を図りながら、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進に努めました。また、成長期の児童・生徒の健康増進と体力の向上が図れるよう、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食センターの維持管理・運営を行いました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校12校、中学校3校において教育相談室等への空気調和設備設置を行ったほか、全小学校の体育館に空気調和設備設置工事を行いました。また、全ての小学校の通学路に防犯カメラを増設したほか、中学校3校に窓ガラス飛散防止フィルムの設置、小学校2校でプール改修工事、小学校2校で学級増に伴う校舎増築等工事を行いました。

学校施設の老朽化対策については、令和2年度から令和32年度までの31年間を計画期間とする学校施設改築・長寿命化改修計画を策定しました。また、早期改築着手校と位置付けた、府中第八小学校及び府中第一中学校の改築事業では、基本計画・基本設計に着手するなど、老朽化対策の推進に努めました。

社会教育分野では、例年8月に実施している平和啓発事業を、東京2020オリンピック・パラリンピック（東京2020大会）をテーマに、同一時期・同一会場において「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として実施しました。また、第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して、子供の読書の推進を図りました。

図書館では、新たに設置した「府中市図書館協議会」に「府中市立図書館の今後の

運営手法に関する事項」について諮問し、答申を受けました。これに加え、現在のPFI事業終了後の次期運営手法の検討及び施設の劣化診断調査を実施し、今後の市立図書館全館の運営方針について、現状の運営方式を継続するとした方向性を示しました。

美術館では、2階トイレの洋式化及びだれでもトイレの改修工事を行い、来館者の利便性の向上につなげました。また、「へそまがり日本美術展」においては、開館以来最高の観覧者数を記録しました。

文化財では、古墳見学者の利便性を確保するため、第2期整備工事が終了するまでの期間、熊野神社古墳展示館の休館時でもトイレが利用できるよう見直しを図りました。また、郷土の森博物館においては、本館大規模改修手法等検討業務、常設展示室天井等改修に伴う実施設計、旧府中町役場庁舎維持改修工事等を行い、施設の維持管理に努めました。

市史編さん事業では、7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、中世の資料を集成した資料編、近世の資料を集成した資料編、自然の調査報告書、民俗の調査報告書、各専門分野による研究成果の発表と調査速報を目的とした研究紀要、ビジュアル・多言語版の市の歴史の概説書など、6種類の刊行物の編集と発行を行いました。

スポーツ施設においては、総合体育館第1体育室の耐震改修が完了したほか、令和元年東日本台風（台風19号）により被害を受けた施設の復旧工事や栄町体育館の天井等改修、寿町庭球場等の維持改修工事を実施し、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。

教育委員会の構成（令和2年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	浅 沼 昭 夫	自 平成 30. 4. 1 至 令和 3. 3. 31
委 員	松 田 努	自 平成 28. 10. 1 至 令和 2. 3. 31
委 員	日 野 佳 昭	自 平成 30. 12. 22 至 令和 4. 3. 31
委 員	平 原 保	自 平成 30. 12. 22 至 令和 3. 3. 31
委 員	新 島 香	自 平成 31. 4. 1 至 令和 5. 3. 31

教育委員会の開催状況

令和元年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成31年第4回教育委員会定例会（平成31年4月18日）

区分	件名
議案	平成32（2020）年度使用教科用図書採択に関する方針について 第9期府中市生涯学習審議会諮問事項等について
報告・連絡	寄附の採納について 平成31年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 平成31年度児童・生徒数報告集計表について 平成31年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について 市史刊行物「新府中市史 武蔵府中を考える」第1号の発行について 棟方志功展の開催について 府中市美術館美術鑑賞教室について 市民美術展の開催について

令和元年第5回教育委員会定例会（令和元年5月23日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（令和元年度学校医の変更について） 府中市図書館協議会委員の委嘱について
報告・連絡	令和元年度府中市教育委員会における主な取組について いじめの重大事態に関する報告について 第9期府中市生涯学習審議会委員の構成について 市制施行65周年記念郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について 市史刊行物「新府中市史 資料編」の発行について 市史刊行物「府中市史編さんだより」第7号の発行について 2019ボールふれあいフェスタの開催について 第30回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について 府中市立図書館サービス検討会議報告書について（第四期）

令和元年第6回教育委員会定例会（令和元年6月20日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について 平成30年度学校経営報告について 平成30年度青少年音楽事業結果について 平成30年度生涯学習関連事業について 平成30年度文化財保護・普及事業等の結果について 平成30年度社会体育事業結果報告について 平成30年度図書館利用状況について 平成30年度美術館関連事業について 令和元年度平和啓発事業について 令和元年度プール開催日程について 市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技会）の開催について 「ぱれたん ゆめのせかい」展の開催について

令和元年第7回教育委員会定例会（令和元年7月18日）

区分	件名
議案	平成30年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について
報告・連絡	第5回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和元年度府中市平和啓発事業「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」について 第34回府中市青少年音楽祭の開催について 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品大募集について 第3期府中市市史編さん審議会委員について 市制施行65周年記念事業 第62回府中市民体育大会秋季大会の開催について 夏休みのお薦め本のリストについて

令和元年第3回教育委員会臨時会（令和元年8月7日）

区分	件名
協議	教科用図書（小学校）の採択候補の選定について 教科用図書（中学校）の採択候補の選定について 教科用図書（特別支援学級）の採択候補の選定について

令和元年第8回教育委員会定例会（令和元年8月22日）

区分	件名
議案	令和元年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について 令和2年度使用教科用図書の採択について
報告・連絡	第26回府中市生涯学習フェスティバルの実施について おかえり「美しき明治」展の開催について

令和元年第9回教育委員会定例会（令和元年9月12日）

区分	件名
議案	府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告・連絡	指定通学路の一部変更について 令和元年度日光林間学校実施結果について 給食展・試食会の開催について 市民文化の日2019の開催について 第10回武蔵府中熊野神社古墳まつりの開催について 郷土の森博物館プラネタリウム秋番組等について 第23回みんなのスポーツ day の開催について 第6回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催について 絵本だいすきおはなしキャラバンについて 小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」について 布の絵本とさわる絵本について 府中市立図書館「りんごの棚」の設置について

令和元年第10回教育委員会定例会（令和元年10月17日）

区分	件名
議案	府中市立府中第八小学校改築に伴う基本計画について 府中市立府中第一中学校改築に伴う基本計画について 令和元年度学校薬剤師の変更について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第6回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画（案）の作成について 郷土の森博物館常設展示室天井改修工事に伴う展示室閉鎖等について 特別展「府中の発掘お宝展2019」について 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

令和元年第11回教育委員会定例会（令和元年11月21日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄附の採納について 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）の作成について 府中市文化財保護審議会答申について 第73回府中駅伝競走大会の開催について 企画展「青木野枝 霧と鉄と山と」の開催について

令和元年第4回教育委員会臨時会（令和元年12月10日）

区分	件名
議案	府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和元年第12回教育委員会定例会（令和元年12月19日）

区分	件名
議案	府中市学校教育プラン策定検討協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について 府中市スポーツ推進計画検討協議会（仮称）の設置に係る条例の改正の申出について
報告・連絡	令和元年度セカンドスクール実施結果について 市史刊行物「府中市史編さんだより」第8号の発行について 府中市図書館協議会答申について

令和2年第1回教育委員会定例会（令和2年1月17日）

区分	件名
議案	令和2年度予算に対する意見の聴取について 令和元年度府中市教育委員会表彰について 令和2年度学校医等の委嘱について 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画について 府中朝日フットボールパークの使用料の見直し等に係る条例の改正の申出について 府中市立図書館の次期運営の方向性について
報告・連絡	第7回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和2年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 令和2年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森博物館特別展「ご臨終～江戸時代の死・病・あの世～」について 郷土の森「梅まつり」の開催について 市史・観光協働企画講演会「中世府中の人と道」の開催について

令和2年第1回教育委員会臨時会（令和2年2月10日）

区分	件名
議案	令和元年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画について 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	府中市郷土の森博物館本館常設展示室等の天井耐震改修の実施及び業務の休止等について

令和2年第2回教育委員会定例会（令和2年2月20日）

区分	件名
議案	令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について 令和2年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	府中市特別支援教室ガイドラインについて 令和元年度府中市平和啓発事業「平和展」について 新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査におけるこれまでの主な成果について 郷土の森博物館プラネタリウム特別投映等について 市史刊行物「新府中市史研究 武蔵府中を考える」第2号の発行について 第6回市史講演会「近現代専門部会と中世専門部会による最新の調査成果から」の開催について 企画展「ふつうの系譜」の開催について いじめの重大事態への対応について

令和2年第2回教育委員会臨時会（令和2年3月6日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて（新型コロナウイルス感染症に係る市立学校・幼稚園の対応について）
報告・連絡	文化スポーツ部所管施設の臨時休館及び利用休止について

令和2年第3回教育委員会臨時会（令和2年3月24日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

令和2年第3回教育委員会定例会（令和2年3月26日）

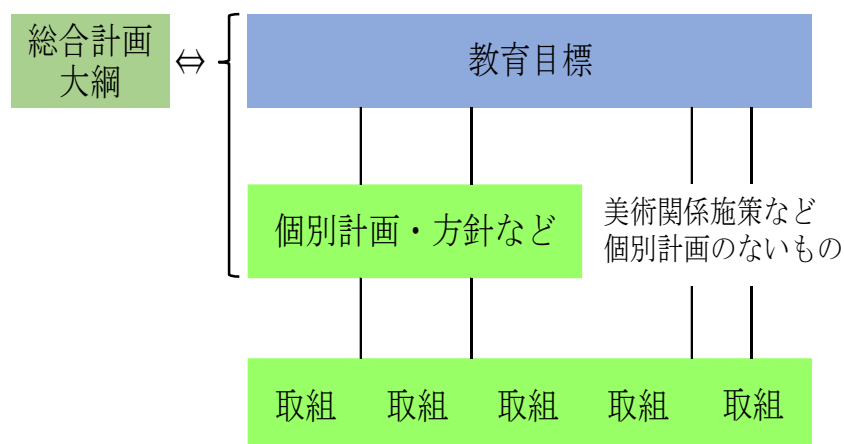
区分	件名
議案	<p>府中市学校教育プラン検討協議会規則</p> <p>府中第三小学校及び府中第六小学校改築事業設計者選定委員会の設置等に関する規則</p> <p>府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則</p> <p>府中市スポーツ推進計画検討協議会規則</p> <p>府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>府中市立学校の学校徴収金事務取扱規程</p> <p>府中市立学校における事案決定に関する規程の一部を改正する規程</p> <p>府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程</p> <p>府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程</p> <p>府中市美術館運営規程の一部を改正する規程</p> <p>令和2年度学校医等の変更について</p> <p>府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について</p> <p>府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について</p> <p>府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について</p>
報告・連絡	<p>寄附の採納及び感謝状の贈呈について</p> <p>インフルエンザ様疾患の現状について</p> <p>令和2年度ふるさと府中歴史館くらやみ祭展「くらやみ祭の歴史と民俗」の開催について</p> <p>ふるさと府中歴史館公文書史料展示室企画展示「歴史的公文書に見る「府中市制施行」について</p> <p>子ども読書の日について</p>

第4 令和元年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

点検及び評価の手法について

- 1 令和元年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、令和元年度において重点的・積極的に行った取組（13取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



- 2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

- 3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、次年度以降の方向性を次の4つの区分で表示しています。

重点化・拡充して継続	現状を維持して継続
見直して継続	休止・廃止等

- 4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

※ 「今後の方向性」については、様々な状況が想定される新型コロナウイルス感染症の影響を勘案せず記載している部分がありますが、柔軟に対応していきます。

【令和元年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
教育総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	13
	2	教育関連資金の支援	教育目標	13
	3	教育関連物品の整備	第2次府中市学校教育プラン	14
学校施設課	4	※ 学校施設の保全及び保全計画の立案	第2次府中市学校教育プラン	15
	5	※ 校舎等老朽化対策の推進	第2次府中市学校教育プラン	16
学務保健課	6	セカンドスクール及び林間学校の実施（セカンドスクールの事業内容について新たな視点による調査・研究と中学校における宿泊体験の実施に向けた事業内容の検討）	第2次府中市学校教育プラン	18
	7	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	18
	8	学校給食センターでの食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	19
指導室	9	※ 新学習指導要領への移行支援	第2次府中市学校教育プラン	20
	10	※ ICTを活用した教育環境の充実	第2次府中市学校教育プラン	21
	11	※ いじめの未然防止、早期発見・早期対応・不登校の未然防止（基礎学力の定着等）、復学への対応	第2次府中市学校教育プラン、 府中市いじめ防止基本方針	22
	12	※ 学力向上（指導方法の工夫・改善、教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	第2次府中市学校教育プラン	24
	13	※ 特別支援教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	25
	14	※ 小・中一貫教育	第2次府中市学校教育プラン	27
	15	※ コミュニティ・スクールの推進	第2次府中市学校教育プラン	28
	16	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	第2次府中市学校教育プラン	29
	17	体力向上を図る取組の推進	第2次府中市学校教育プラン	30
	18	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	31
	19	教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）	第2次府中市学校教育プラン	32
指導室／美術館	20	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	33

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課	21	青少年音楽祭への参加	第3次府中市生涯学習推進計画	34
	22	※ 平和啓発事業	第3次府中市生涯学習推進計画	35
	23	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	第3次府中市生涯学習推進計画	36
	24	市内大学等連携	第3次府中市生涯学習推進計画	37
	25	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第3次府中市生涯学習推進計画	38
	26	生涯学習ボランティアの活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	39
	27	家庭教育学級の実施	第3次府中市生涯学習推進計画、 第2次府中市学校教育プラン	40
	28	※ オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施	教育目標	41
スポーツ振興課	29	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	43
	30	※ オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	教育目標	44
文化生涯学習課／スポーツ振興課	31	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	45
	32	登録社会教育関係団体の活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	46

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載頁
文化生涯学習課／スポーツ振興課／指導室	33	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	47
ふるさと文化財課	34	郷土の森博物館の活用	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画	48
	35	文化財の保存及び活用	第3次府中市生涯学習推進計画	49
	36	市史編さん事業の推進	府中市史編さん方針、教育目標	50
図書館	37	子ども読書活動	第2次府中市学校教育プラン、 第4期府中市子ども読書活動推進 計画	51
	38	※ 市立図書館の次期運営手法の検討	教育目標、第2次府中市学校教育 プラン、第4期府中市子ども読書 活動推進計画、第3次府中市生涯 学習推進計画、第2次府中市公共 施設マネジメント推進プラン	52
美術館	39	美術館の活用	教育目標	54
	40	美術館での展覧会の実施	教育目標	54
	41	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	55
	42	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	55

取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	教育総務課
1 取組概要					
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。 ・市町村教育委員会連合会への参加、夏期林間学校視察、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、教育委員会の活性化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校6校、教育施設1施設を3回に分けて訪問した。 ・市町村教育委員会連合会研修会へ参加した。 ・PTA懇談会へ参加した。 ・夏期林間学校を視察した。 ・教育委員会の事務の点検及び評価等を実施した。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的又は臨時的な会議を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。 ・研修会参加、施設訪問、委員視察などを通じ、現場の状況や外部の好事例を今後も把握する必要がある。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。 ・事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。 ・委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。 					

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	教育総務課
1 取組概要					
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
成績良好かつ心身ともに健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・給付 継続者105人、新規者62人 ・貸付け 継続者46人、新規者19人 ・入学時初年度納付貸付け 高校生等2人、大学生等6人 ・荒奨学金 海外留学7人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・給付奨学金については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定し、給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。 ・貸付奨学金及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。 ・貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済が滞ることのないよう必要な対策を積極的に講じていく必要がある。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。					

取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	教育総務課
1 取組概要					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。 学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 各種教科備品の整備・充実 学校図書館の蔵書の購入 小・中学校全校に予算を配分することによる、教材等の整備 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 小学校5校及び中学校4校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。 国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。 耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。 その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。 蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。 					

取組No.	4	取組名	学校施設の保全及び 保全計画の立案	重点的・ 積極的取組	担当課	学校施設課
1 取組概要						
<p>学校施設改築・長寿命化改修計画の策定を受け、改築事業と並行して、計画的に大規模改修を進められるよう、学校施設の保全計画の作成作業を進めているところではあるが、その間も老朽化等に伴う不具合が発生していることから、劣化状況を調査し、運営に支障を来している不具合については、修繕等により対応し、学校施設の保全を図っている。</p> <p>また、根本的に改修が必要な不具合については、今後の改築時期なども考慮した上で、保全計画（大規模改修整備方針）の策定作業を進める。</p>						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ プール改修工事（南白糸台小、南町小） ・ 外壁・屋上防水等改修工事（南白糸台小体育館） 			<ul style="list-style-type: none"> ・ プール改修工事（南白糸台小、南町小） ・ 外壁・屋上防水等改修工事（南白糸台小体育館） 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模改修については、全て予定どおり実施し、学校の更なる維持保全に努めた。また、今後計画的に大規模改修を進めるため、保全計画（大規模改修整備方針）の策定に向け、作業を進めた。 ・ 今後も、児童・生徒の学習環境の向上や、安全・安心を確保するため、定期的な点検の実施により、劣化状況や不具合の状況に応じて、大規模改修や修繕を行っていく必要がある。 						
4 今後の方向性		現状を維持して継続				
<p>学校施設においては、学校施設改築・長寿命化改修計画の中で改築事業を実施するとしたことにより、改築事業の実施が遅い学校を中心として計画的に大規模改修を実施するため、保全計画（大規模改修整備方針）を策定し、計画的に実施することで学校施設の保全に努める。</p>						

有識者意見

- ・ 大規模改修について、全て予定どおり実施できたことは評価に値する。今後とも、保全計画を基に計画的に進めていくことを期待する。
大規模な災害等で臨時の改修等があった事例や、コロナ禍の中での特別な取組等があれば具体的に記載してほしい。プールが実施されなかったことで、ろ過機等の機械が正常に作動するのかも心配である。（徳満）
- ・ 大規模改修整備方針の策定が進んだことを評価したい。整備の過程においては、各校の施設の劣化や不具合の状況について、児童・生徒の安全な教育活動に支障がないよう、当該校の希望を優先して実施していただきたい。（秋山）
- ・ 目標を達成していると判断される。世代によって教育内容が変化するように、学校施設も児童生徒の成長を支える場に適した環境づくりへと常に改善していく必要がある。（岡田）

取組No.	5	取組名	校舎等老朽化対策の推進	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課				
1 取組概要 <p>本市の学校施設は、老朽化が進行しており、児童・生徒の安全・安心を確保するため、限られた財源のもと、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施できるよう、中長期的な計画を立案する。老朽化対策の実施に当たっては、良好な教育環境の確保に努めるとともに、学校施設が地域の方々にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場や災害時には避難所としての役割も果たしていることから、地域の視点に立った学校施設の在り方も含め検討を行う。また、本市が全庁的に取り組んでいる、公共施設マネジメントを推進するため、学校施設の地域開放や、他の公共施設等との複合化などについても検討を行う。</p>										
2 年度目標及び取組結果 <table border="1" data-bbox="204 539 1428 1099"> <thead> <tr> <th data-bbox="204 539 815 577">(年度目標)</th> <th data-bbox="815 539 1428 577">(取組結果)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="204 577 815 1099"> <ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、府中市学校施設老朽化対策推進協議会（以下「協議会」という。）から提出された計画素案を基に、教育委員会や市議会、市民などの意見を踏まえながら、令和元年度に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「計画」という。）を策定する。 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校については、令和元年度から改築事業に係る設計業務を開始するとともに、スクール・コミュニティ協議会を中心とした、新しい学校づくり検討会を設置し、日頃から学校運営等に関わる方々と情報共有、意見交換を行いながら、第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定する。 </td> <td data-bbox="815 577 1428 1099"> <ul style="list-style-type: none"> 計画については、令和元年12月21日から令和2年1月20日までの間でパブリックコメントを実施した上で、令和2年2月の教育委員会において計画を策定した。 計画内において、早期改築着手校に続く老朽化対策の実施校として、第三小学校及び第六小学校を次期実施校と位置付けた。 早期改築着手校については、それぞれの学校で新しい学校づくり検討会を設置し、4回の会議を実施するなど、改築事業に関する情報共有や意見交換を行った。 新しい学校づくり検討会や学校からの意見などを踏まえた上で、令和元年10月に第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定した。 </td> </tr> </tbody> </table>							(年度目標)	(取組結果)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、府中市学校施設老朽化対策推進協議会（以下「協議会」という。）から提出された計画素案を基に、教育委員会や市議会、市民などの意見を踏まえながら、令和元年度に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「計画」という。）を策定する。 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校については、令和元年度から改築事業に係る設計業務を開始するとともに、スクール・コミュニティ協議会を中心とした、新しい学校づくり検討会を設置し、日頃から学校運営等に関わる方々と情報共有、意見交換を行いながら、第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画については、令和元年12月21日から令和2年1月20日までの間でパブリックコメントを実施した上で、令和2年2月の教育委員会において計画を策定した。 計画内において、早期改築着手校に続く老朽化対策の実施校として、第三小学校及び第六小学校を次期実施校と位置付けた。 早期改築着手校については、それぞれの学校で新しい学校づくり検討会を設置し、4回の会議を実施するなど、改築事業に関する情報共有や意見交換を行った。 新しい学校づくり検討会や学校からの意見などを踏まえた上で、令和元年10月に第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定した。
(年度目標)	(取組結果)									
<ul style="list-style-type: none"> 計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、府中市学校施設老朽化対策推進協議会（以下「協議会」という。）から提出された計画素案を基に、教育委員会や市議会、市民などの意見を踏まえながら、令和元年度に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「計画」という。）を策定する。 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校については、令和元年度から改築事業に係る設計業務を開始するとともに、スクール・コミュニティ協議会を中心とした、新しい学校づくり検討会を設置し、日頃から学校運営等に関わる方々と情報共有、意見交換を行いながら、第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画については、令和元年12月21日から令和2年1月20日までの間でパブリックコメントを実施した上で、令和2年2月の教育委員会において計画を策定した。 計画内において、早期改築着手校に続く老朽化対策の実施校として、第三小学校及び第六小学校を次期実施校と位置付けた。 早期改築着手校については、それぞれの学校で新しい学校づくり検討会を設置し、4回の会議を実施するなど、改築事業に関する情報共有や意見交換を行った。 新しい学校づくり検討会や学校からの意見などを踏まえた上で、令和元年10月に第八小学校及び第一中学校の改築事業に伴う基本計画を策定した。 									
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A				
<ul style="list-style-type: none"> 計画策定については、国からの要請である「令和2年度までに計画を策定する」ことを達成することができた。 次期実施校として第三小学校及び第六小学校を選定したことにより、令和2年度以降の老朽化対策の計画的・着実な実施につなげることができた。 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、新しい学校づくり検討会を開催するなどにより、学校運営等に関わる方々と情報共有・意見交換を行いながら、設計業務を進めることができた。 今後、児童・生徒数の減少が見込まれる学校もあることから、今後の改築校の選定に向けて、本市の適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理することが必要となっている。 										
4 今後の方向性		現状を維持して継続								
<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施していくとともに、令和6年度に計画の改定を行うことで、PDCAサイクルに基づき、継続的に老朽化対策を推進する。 早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、令和4年度のしゅん工を目指し、引き続き設計業務を進める。 次期実施校である第三小学校及び第六小学校の改築事業については、早期改築着手校の改築事業と並行して、基本構想の作成及び設計者の選定を行う。 今後の改築校の選定に向け、関係課と連携し、本市の適正規模・適正配置の基準となる考え方を整理する。 										

有識者意見

- ・老朽化対策について計画を策定し、具体的に第三小学校や第六小学校、第八小学校、第一中学校等での改築が予定どおりに進められていくことを期待する。これらの改築により、更に30年40年と教育活動が充実して進められるだろう。

さらに、長期的視野に立ち、計画的に、学校の老朽化対策を進めてもらいたい。(徳満)

- ・早期改築着手校、次期実施校等の計画的な老朽化対策を進めていることは評価できる。計画が示され、その概要版が出されたことで、市内の小中学校校舎等老朽化対策が進められていることが、広く市民に周知され、理解されることを期待したい。(秋山)
- ・学校施設は、子供や教職員だけではなく、地域の多くの人が集まる場であることを踏まえ、安全性や快適性などの機能を高めることが必要である。学校施設の老朽化は、児童の安全な教育環境を確保するために更に強化して取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	6	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施 (セカンドスクールの事業内容について新たな視点による調査・ 研究と中学校における宿泊体験の実施に向けた事業内容の検討)	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。また、セカンドスクールについては、課題等を整理し、新たな視点による調査・検討を行うとともに、中学校の宿泊体験学習についても検討を進めていく。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<p>現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドスクール 小学5年生(22校)を対象に八ヶ岳周辺で、4泊5日で実施した。 参加者数 2, 219人 ・日光林間学校 小学6年生(22校)を対象に奥日光周辺で、2泊3日で実施した。 参加者数 2, 236人 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察や集団生活を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。 ・セカンドスクールについては、課題等を整理し、新たな形として民間施設の活用について検討を進めた。また、中学校の宿泊体験学習についても、目的や狙いを整理するとともに、事業の実現性について検討した。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・日光林間学校については、引き続き、継続して実施していく。 ・セカンドスクールについては、民間施設を活用した新たな形での試行実施を行う。また、中学校の宿泊体験学習についても、事業の実現性について検討を進めていく。 					

取組No.	7	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>幼稚園教育を充実させ、義務教育への円滑な接続を図る。また、それぞれの園児の指導状況等を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談の充実を図る。 ・発達に遅れや不安のある幼児の受入れの充実を図る。 ・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して保護者から、2園341件の相談を受けた。 ・各園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを行った。 ・小学校低学年と交流会、学校給食を一緒に食べる事業、小学校プールでの交流の事業等を実施した。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<p>各園長が小学校長兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、園児数が減少している状況の中、各園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを引き続き行った。</p>					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<p>市立幼稚園は順次、縮小及び廃園とすることに伴い、小柳幼稚園は令和2年度末をもって、みどり幼稚園は令和4年度末をもって廃園となるが、在園児が卒園するまでは教育の質(運動会等の行事の活性化、小学校との積極的な連携、発達障害児教育の充実等)を落とさずに運営に当たる。</p>					

取組No.	8	取組名	学校給食センターでの食育の推進	担当課	学務保健課
1 取組概要					
<p>自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <p>栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。あわせて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方の給食センターの施設見学の受入れを実施する。</p>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問 (小学校103回、中学校33回) ・ 授業への参画 (小学校133回、中学校13回) ・ 社会科見学 (小学校17校 1,768人) ・ 試食会等の実施 (小学校23回 940人、中学校2回 46人) ・ 施設見学会の実施 (一般参加者27件 627人、園児12件 721人) ・ 食材選定会でのセンター調理の紹介 (11回) ・ 職場体験 (7校 21人) 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センターは見学通路を設置しており、見学を受け入れやすい環境が整備されたため、多くの方に見学していただくことができた。 ・ 栄養教諭・栄養士による授業への参画実績を増やすことができた。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<p>食育を推進することは、次世代を担う子供たちの健康や体力づくりに必要不可欠である。今後、見学会や授業への参画の回数増を目指すとともに、効果を検証しながら、内容の充実を図っていきたい。</p>					

取組No.	9	取組名	新学習指導要領への移行支援	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
新学習指導要領への対応策を検討する「府中市教育課題検討部会」を設置し、外国語、プログラミング教育、ふるさと学習、特別支援学級の教育課程等を検討し、新学習指導要領へのスムーズな移行とともに内容の充実を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語実施への対応方法や英語教育の充実、プログラミング教育の実践研究、ふるさと学習の推進、特別支援学級の充実などの検討結果を学校等に周知し、実践する。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実施に向けて教員の理解を深め、新学習指導要領への移行を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語のCAN-DOリストの作成、プログラミング教育実践研究校の成果還元による指導計画の作成、ふるさと学習発表会の実施、特別支援学級における教育課程の充実など、今後の方向性を示す成果物等を作成した。 ・指導主事により、若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会など、様々な機会を活用して「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言を行い、啓発を図る取組を充実させた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語のCAN-DOリストの作成、プログラミング教育における指導計画の作成、ふるさと学習発表会の実施、特別支援学級における指導要録の改訂などを行うことができた。教務主任会や生活指導主任会等で、それぞれの成果を周知するとともに、教育課程に反映させ、学校経営にかかわるようにしていくことが課題となっている。 ・指導主事による指導室訪問や習熟度別少人数授業観察等の機会を増やし、「主体的・対話的で深い学び」や次期学習指導要領で求められている資質・能力について指導・助言することができた。今後も、継続的な学校支援を充実させるために指導主事による学校訪問を増やしていくことが必要である。 						
4 今後の方向性		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書の導入やICT機器の導入など、学習環境の整備を行う。 ・子供の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るため、ICT機器を活用した授業改善を一層充実させるとともに、指導主事による学校訪問や助言する機会を増やす。 						

有識者意見

- ・新学習指導要領への円滑な移行が行われているようである。ただし、コロナ禍の中での休業期間も長く、授業時数の確保、指導内容の履行が実際どのようになっているのか気掛かりである。また、情報機器の活用について今後も充実が必要であろう。児童生徒に一人一台のタブレット配布等、他の区市でも行われている。
新学習指導要領移行は教師自身の力が第一である。充実した研修機会を構築させたい。(徳満)
- ・今後の方向性に示されている内容は最も重要であり、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の学びを保障するためにも、小中学校全校のICT環境の整備、児童・生徒へのタブレット配布等、学習環境を整えることから始める必要がある。整備に伴い、活用の現状を改善・指導する立場の人的措置に関してもご検討いただきたい。(秋山)
- ・デジタル教科書及びICT機器の使用並びにプログラミングのスキルは、子供の家庭環境によって能力に格差が生じると思われる。その点を配慮して全ての子供たちが平等な教育を受けることができる指導体制の確立が求められる。(岡田)

取組No.	10	取組名	ICTを活用した 教育環境の充実		重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要							
ICTを活用した授業改善を促進するための環境整備及び教員研修を推進する。							
2 年度目標及び取組結果							
(年度目標)				(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> モデル校に続き、残りの小学校全校に40台の児童用タブレットPCを配置するほか、全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用タブレットPCを設置する。 モデル校の取組状況を基に、教員に対してICTを活用した授業実践について研修を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 小学校20校の全普通教室に大型提示装置、書画カメラ、教員用タブレットPCを設置するとともに、40台の児童用タブレットPCを配置し、全ての小学校へ整備できた。 各校の情報教育推進リーダーを対象とした研修を実施した。 矢崎小が平成30年度・令和元年度東京都教育委員会のプログラミング教育推進校に指定され、研究・発表を行った。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題						評価	A
<ul style="list-style-type: none"> モデル校の実績も踏まえ、新たにICT機器を設置した学校においても早期から活用した授業を実施している。 ICT支援員を配置したことにより、機器の不具合などに迅速に対応できた。 							
4 今後の方向性		重点化・拡充して継続					
<ul style="list-style-type: none"> 中学校へのICT機器の整備を進める。 プログラミング教育について研究を進める。 国や都の動向を見ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の第二波、第三波に備えた更なる学校教育のICT化の取組を行っていく。 GIGAスクール構想に伴うICT端末及び環境の整備を進めていく。 							

有識者意見

- 小学校20校の全普通教室に大型提示装置等の機器が配置されたことは、取組の成果が上がっていると思われる。40人分の児童用タブレット配置を行った市はまだ少ないのではないかと期待する。中学校でのICT化が更に進められることも期待している。(徳満)
- コロナ禍での休校措置においては、ICTを活用した教育活動の必要性が実証された。学校での教育環境の充実及び指導力の向上とともに、児童・生徒の情報活用能力を育成する教育の推進は一層求められる。そのため、各校における教育のICT活用を支援する支援員の有効な配置と情報活用能力の育成に関する指導・助言ができる指導者の配置を期待する。(秋山)
- ICT機器は日々機能がバージョンアップされ、操作方法が複雑になる場合がある。そのため、教員研修も適宜内容を変えていく必要がある。(岡田)

取組No.	11	取組名	いじめの未然防止、早期発見・ 早期対応・不登校の未然防止 (基礎学力の定着等)、復学への対応	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめはどの学校でもどの子供でも起こり得る」との認識のもと、教職員がいじめ問題に組織的に対応できるよう、年間を通していじめ防止等の対策を職層研修等に位置付けている。学校及び教育委員会は、子供の不安や悩みに対して、いつでも相談に応じることができる体制を整備していく。 ・学校からのいじめに関する情報には、迅速な対応とともに関係機関との連携・協力を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、学校における健全育成を図る取組をより一層推進する。 ・不登校の未然防止等を図るために、小学校と中学校の指導連携を強化するとともに、学校と家庭の支援員、スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）等を活用し、教育相談体制の充実を図る。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ対策委員会」を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応の充実を図る。 ・いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などにも対応する教育相談体制の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を行うことにより、対応方法等を広く共有するとともに、学校いじめ対策委員会がいじめ問題の初期対応として学校組織に定着しつつある。 ・適切なアセスメントによる早期支援を行うため、状況によっては教育センターの心理士や相談員を学校に派遣し、学校のスクールカウンセラーが不在な場合にも対応することができた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・月例報告により、各学校におけるいじめの発生件数を把握しているほか、各学校からの報告書を基に、学校における対応状況等を分析している。今後も、府中市いじめ防止基本方針に基づき、各学校におけるいじめ防止の取組及びいじめの早期発見に努めるとともに、いじめ問題解決のための更なる支援体制を構築していく必要がある。 ・不登校対策では、関係機関と連携した支援会議等を学校は実施している。校内でのアセスメントが不十分な状態で関係機関に依頼する事例も散見されるため、スクールソーシャルワーカー等の一層の活用を図り、学校の教育相談体制の整備を支援する必要がある。 						
4 今後の方向性		重点化・拡大して継続				
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの件数だけでいじめ問題を捉えるのではなく、法令と子供たちの心身の苦痛を重く見て組織的に対応していく。また、いじめ防止のためには、いじめに向かわない態度、能力の育成が課題となっており、各学校において実践的な取組を行うためにスクールロイヤー等外部人材を活用した支援体制を構築していく。 ・子供たちが進んで登校したいと思えるような学校づくり、適応指導教室（けやき教室）や関係機関との連携を強化するために、SSWを学校が活用できる体制を整備していく。 						

有識者意見

- ・月例報告等でいじめや不登校がどの程度発生しているか分かるように記載してほしい。いじめには学校が一丸となって対応していく必要がある。教師が一人で抱え込まないように、いじめ対応委員会等での報告、連絡、相談を密にすることが必要であり、専門家を交えての情報交換や対応など、校内体制を毎年確認し、児童・生徒、保護者が安心して過ごせる学校づくりを更に推進していくことを期待する。(徳満)
- ・いじめ事案に対する迅速・適切な対応は要である。さらに、LINE等のSNSを活用した児童・生徒の相談体制の整備を視野に入れていただけるとよい。
不登校児童・生徒に対する学習支援としては、「適応指導教室」でのICT環境の整備は不可欠であろう。(秋山)
- ・いじめ・不登校、子供の生活環境、また、発達上の課題など、子供が直面する諸問題はますます複雑になっている。その解決に向けては、子供の成長段階に応じて、未然防止と早期発見・対応と基礎学力の徹底した習得に取り組むことが重要である。(岡田)

取組No.	12	取組名	学力向上（指導方法の工夫・改善、 教員の指導力向上、研究協力校への指導・助言）	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による国や都の学力調査の分析や、習熟度別少人数授業における授業観察、学校訪問などを通して、指導形態や指導方法の工夫・改善を学校と共に図り、子供たちに確かな学力を身に付けさせる一層の授業改善を図る。 府中市研究協力校の研究実践を支援するとともに、成果を市内各学校に還元して活用できるようにする。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 学力調査の分析結果や新学習指導要領における指導内容を基に、指導主事による定期的な学校訪問を計画実施し、各学校の授業改善を図る。 授業改善推進プランを基にした学力向上への取組の充実を図る。 指導主事による、市や都の研究協力校への継続的な指導・助言により、研究内容の質的向上を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 指導主事が、国や都における学力調査を分析し、校長会やホームページで周知を図った。また、各校が授業改善推進プランを作成するに当たり、助言を行った。 指導主事による指導室訪問を30校で実施し、新学習指導要領に対応する実践になるように指導・助言を行った。また、指導室訪問以外の機会を活用し、「主体的・対話的で深い学び」につなげる授業改善についても指導・助言を行った。 研究協力校への指導・助言や資料提供を通して、研究内容の充実を図った。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 各校が授業改善推進プランのPDCAサイクルに沿って学力向上を図るため、学力調査の結果分析、校内研修会等の取組を充実させている。全ての学校で授業改善推進プランが活用されるよう、良い取組事例などを広げていくための手立てが必要である。 各校における新学習指導要領に向けての授業改善が進んできている。様々な機会を捉えて指導主事が授業改善について指導・助言を更に行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるよう、授業改善に向けての取組の活性化をより一層推進させていく必要がある。 						
4 今後の方向性		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領において児童・生徒に育む資質・能力を明確にし、何がどの程度身に付いたのかを評価・把握しながら教員の指導力向上を図る。 指導主事による学校訪問の際に、ICT機器の効果的な活用など、学校のニーズにあった指導・助言や情報提供などを充実させ、指導方法の工夫・改善につなげる。 						

有識者意見

- 指導主事による指導室訪問が30校で実施され、指導、助言が行われたことは昨年度を上回る実績である。今後とも教師の指導力向上に向けて校内研究を充実していただきたい。校内研究の際は専門的な見地から講師を招くことも多い。その際の予算等も充実させて、新学習指導要領の実施に向け、教師の力量を高めていってほしい。(徳満)
- 指導主事による30校の指導訪問において、新学習指導要領に対する実践の指導・助言が行なわれた点を評価したい。指導訪問等で把握した指導上の課題及び模範的な実践事例は、市内の各校に広げ共有化を進めるとともに、各校の教員研修の充実に必要な予算措置を期待したい。(秋山)
- 新学習指導要領が推進する子供の「主体的・対話的で深い学び」を深めるためには、教師の力量が必要とされる。今後も学習の在り方や指導方法の工夫・改善を学校全体で検討し、取り組む必要がある。(岡田)

取組No.	13	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実を図るため、特別支援教室を設置する。 教員の専門性の向上を図り教育の質を高めるため、障害特別支援学級の教育課程の改善を図る。 						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 全市立中学校に特別支援教室を設置するため、小学校の拠点校と連携しながら、3校でモデル実施をし、中学校の内容を含んだガイドラインを作成する。 教育課程検討委員会に特別支援学級部会を立ち上げ、新学習指導要領を踏まえた府中市における知的障害特別支援学級の9年間の連続した学びについて検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> 小学校特別支援教室拠点校連絡会に中学校モデル実施拠点校が、中学校特別支援教室設置プロジェクトチームに小学校拠点校の代表校1校が出席して、小・中学校の進捗状況の共有を図った。また、中学校において拠点校1校、巡回校2校、計3校でモデル実施をし、ガイドラインを作成した。 知的障害特別支援学級における個別指導計画について、評価を踏まえた在り方について検討した。特別支援学級部会をきっかけに、教育課程の小・中学校による違いについて認識する機会となった。小学校から中学校への学びを円滑に接続するために、共有フォルダを利用して、教材等を共有化することとした。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、中学校における特別支援教室のモデル実施を行った。令和2年度から全ての市立学校に特別支援教室が設置されるが、特別支援教室が効果的に機能し、全ての学校において特別支援教育を適切に進めるためには、「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画」に基づき、各校における校内体制の充実や、巡回指導教員の専門性の向上、全ての教職員の特別支援に対する理解の推進などを図る必要がある。 知的障害特別支援学級の教育課程における学級間や小・中学校間の工夫や取組について、教員の理解を深めることできた。今後は、知的障害特別支援学級において、新学習指導要領に基づき、教育課程や指導計画を見直し、各教科等の内容を充実させることが課題である。 						
4 今後の方向性		重点化・拡充して継続				
<p><知的障害特別支援学級></p> <ul style="list-style-type: none"> 授業内容や時数、学校行事の扱い等について、各小・中学校において検討を行い、より一層、児童・生徒の実態に応じた教育課程を編成するとともに、児童・生徒一人一人に、個別指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定めて、効果的な指導を展開していく。 学びの質を高めていくために、教科書採択の方向性を検討していく。 新学習指導要領の完全実施を踏まえ、知的障害特別支援学級における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を図っていく。 <p><特別支援教室></p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小・中学校に特別支援教室が設置されたことを踏まえ、特別支援教室導入による成果と課題をまとめ、児童・生徒の状況や実態を把握し、特別支援教室の指導の在り方を検討していく。 						

有識者意見

- ・昨年度はA評価であったが、今年度はB評価となっている。全ての小・中学校に特別支援教室が設置されたのは良かった。年々特別支援教育を望む保護者も増えてきていると思われる。各学校での特別支援教室の運営の在り方について情報交換をし、指導主事の指導、助言により、チームとしての教師の対応力を高めていただきたい。また、専門家の指導の機会を増やしてほしい。(徳満)
- ・特別支援教育の推進に当たっては、「校内委員会」及び「コーディネーター」の役割が要である。策定された「府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画」に基づき、「特別支援学級」及び「特別支援教室」の指導の在り方とともに、適時・適切な、指導主事や専門家の指導・助言が継続的に実施されることを期待したい。(秋山)
- ・特別支援教育について「小学校の拠点校と連携しながら、3校でモデル実施をし、中学校の内容を含んだガイドラインを作成」されるなどの成果が認められる。ハンディキャップを持つ子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点から適切な指導及び必要な支援を行ってほしい。(岡田)

取組No.	14	取組名	小・中一貫教育	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
府中市における小・中連携、一貫教育の推進計画に基づき、「学び」と「育ち」の視点を中心とした義務教育9年間の円滑な協力体制を中学校区ごとに構築する。小・中一貫教育コーディネーター連絡会を開催し、推進方法を検討するとともに、年間3回の「小中連携の日」に中学校区ごとに具体的な取組を実施する。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を踏まえたカリキュラム接続を検討し、具体的な取組を中学校区ごとに推進する。 ・中学校区ごとに行ってきた生活指導や学習指導などにおける指導体制の充実を図り、子供たちが安心して進学できる環境を構築する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・教科・領域、ふるさと学習、生活指導、特別支援教育等、中学校区ごとに重点を定め、接続を意識したカリキュラムの編成・改善に取り組んだ。 ・小・中学校の教員による合同研修会の開催、授業交流（コア・イングリッシュティーチャー事業及び出前授業を含む）等、活動の充実が図られた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中一貫教育コーディネーター連絡会におけるコーディネーターの連携が進んでいる。目指す子供像の共有や、生活指導上共通の実践や進学時の情報連携を通じた不登校対策、PTAや地域とも連携した中学校区としての取組の創出など、小・中学校の教員が主体的に小・中連携、一貫教育の充実を図るための取組を考えるようになっている。 ・中学校区における情報の共有化を推進するため、校務支援システムの更なる活用について検討していく必要がある。 						
4 今後の方向性		現状を維持して継続				
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区ごとの接続を意識したカリキュラムを、様々な実践を基に評価し、改善していく。 ・学力向上や不登校対策等の府中市の教育課題の解決に向けて、中学校区で行われている効果的な実践例を紹介し、小・中連携、一貫教育の取組の一層の充実を図る。 						

有識者意見

- ・小中学校での連携が順調に進んでいることがうかがえる。今後とも、小・中一貫教育コーディネーター連絡会の充実を望む。小学校高学年の教科担任制導入も検討されている。これらの機会、更に交流学习の在り方も考えていただきたい。(徳満)
- ・学校の主体性を重視し、中学校区ごとに重点を定め、実態に合わせて進めている点を評価したい。9年間の学びのカリキュラムを含め、「連携」から「一貫」へのつながりの充実を期待し、成果を丁寧に見ていきたい。府中市としての小・中一貫教育における円滑な小・中のつながりが実現できるようにするためには、更に「仕組みづくり」が必要であろう。(秋山)
- ・府中市における「小・中連携、一貫教育の推進計画」は先進的な取組であると考えられる。将来的に他の自治体のモデル的な事例として紹介できるよう、実践と研究の両面での実績を積み重ねて行ってほしい。(岡田)

取組No.	15	取組名	コミュニティ・スクールの推進	重点的・積極的取組	担当課	指導室
1 取組概要						
府中市の伝統や地域文化に根ざしたスクール・コミュニティづくりを目指すとともに、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の導入についての研究を行い、学校と地域コミュニティが連携・協働しながら、子供たちの学びや育ちを充実させていく取組を推進する。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・第二中学校区のCS導入に向けた研究の成果を全ての小・中学校に還元し、今後の府中市におけるCSの方針を示す。 ・CSと小・中連携、一貫教育との親和性を研究する。 ※ 府中市学校運営協議会規則第2条、2以上の学校について一つの協議会を置くことが可能か研究していく。			<ul style="list-style-type: none"> ・CSに関する研究を第二中学校区で行ったことにより、第十小学校や白糸台小学校においてもCSの理解が進み、小・中連携、一貫教育についても充実することにつながった。 ・小・中学校が密に連携した取組に、地域の大学や企業、市長部局と連携した取組が新たに加わることにより、特色ある教育活動を数多く実践することができた。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
第二中学校の小・中連携、一貫教育の取組を基軸とし、そこに意図的に地域の人材や教育資源を活用することで活動は充実することが分かった。しかし、教員や学校が主体となる取組がまだまだ多く、地域への情報発信やCSへの理解を深めていくことは今後も必要である。CSの意義や狙いなどについて、教職員の理解を一層深めていくとともに、地域にも学校の取組を理解してもらう工夫や取組が重要である。						
4 今後の方向性		現状を維持して継続				
国や東京都の動向を踏まえ、CSを増やしていくことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で市教育委員会の努力義務となっていることから、研究協力校の取組を基に、引き続き検討していく。						

有識者意見

- ・都内各区市においてCSが設置されてきている。第二中学校の実践から他の学校においても進められていくことを期待している。第十小学校や白糸台小学校で今後どのように具体的に進められていくのか検討してほしい。地域や市の各種の部署との連携が必要であり、府中市教育委員会としての積極的な対応が必要である。(徳満)
- ・第二中学校区のCS及び小・中一貫(連携)教育の推進が核となり、他校へ広がっていくことを期待する。学校と地域の協働のためには、市民のCSについての理解が不可欠であり、「府中のCS」を周知する必要がある。府中が目指すCS像、理念、実施体制等が見えにくい点が残念である。(秋山)
- ・CSは保護者や地域住民が協力して学習支援を提供する場である。今後は、コロナ禍の再発で学校閉鎖が再度実施されることも想定し、更にCSと連携・協力関係を築いていくことが重要である。(岡田)

取組No.	16	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)	担当課	指導室
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援につながる教育相談の充実を図る。 ・学校や関係機関との連携を重視したSSW事業を行う。 ・医療、保健、福祉等との連携のもと、教育相談や就学相談・転学相談の充実を図る。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育センターの協力体制を充実させ、多様な専門家の支援による教育相談体制を構築する。 ・児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を図り、SSW事業の一層の充実を図る。 ・特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、適切な教育的支援を受けられるよう、学校に対して指導・助言を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・SSWは嘱託職員1名と臨時職員3名の計4名おり、3名1組で学校担当制を実施した。 ・学校において緊急事態が発生したときなど、心のケア支援や専門家の派遣を行う体制を整え学校支援を行うことができた。 ・関係機関との連携が進み、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働き掛けるための支援が行われるようになった。 ・各学校における特別支援教育に関する校内研修や学校生活支援シート、個別指導計画の作成などについて助言や支援を行うことができた。 ・体験や見学の要望に可能な限り応じ、本人や保護者の不安や心配を払拭することができた。 ・就学相談の理解推進のため、説明会を実施した。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・SSWの学校担当制により、学校にもSSW事業が認知されるようになってきている。現状では3名で33校を担当していることから、よりよい支援や関係機関との連携を図っていくためには、必要人員を検討するとともに、重層的な学校支援を行う組織体制づくりを行っていく必要がある。 ・特別支援教育に関する校内研修などを一層支援していく必要がある。次年度は、教育相談を担当する全ての心理職が学校を巡回する体制に変更し、全ての心理職が学校理解を深め教育相談に当たる体制づくりを行う。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<p>巡回相談を担当する心理職を増やし、組織的に学校を支援する体制を構築していくとともに、SSWによる教育相談体制も充実させることにより、いじめ対策・不登校支援等をより一層充実させていく。</p>					

取組No.	17	取組名	体力向上を図る取組の推進	担当課	指導室
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの体力や運動能力及び生活習慣や運動習慣等の実態を把握するとともに、体育や保健体育の授業の改善・充実を図る。 ・各学校における具体的な取組事例を市内の学校に周知することなどを通して、実効性のある体力向上策を推進する。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校において都の体力調査の結果を分析し、各学校の実態に即した体力向上への取組を推進する。 ・各学校における具体的な取組等を、オリンピック・パラリンピック推進連絡会や体育実技研修会で周知し、実効性のある体力向上策を推進する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・体力合計点の平均値について、各学年のその後の状況を分析すると、男子では現在の小学校4年生から中学3年生までにおいて、女子では現在の小学校4年生から中学校1年生までにおいて、2年連続で都平均値の上昇率以上に上昇している。 ・体育実技研修会など、地域のプロサッカーチームと共催することができた。また、ラグビープロチームとの連携も充実してきている。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・「府中ロープチャレンジ」の取組を継続実施することで、運動に親しみ、進んで運動しようとする児童・生徒の育成を図った。また、中学校では、スーパーアクティブスクールの研究指定を受け、研究成果が授業改善にいかされている。 ・男女ともに、握力については取組の成果が見られなかった。今後、重点課題として授業改善を図っていく必要がある。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
体育授業の内容や指導方法の改善を小・中連携、一貫教育の推進など様々な機会と関連付けながら体力向上施策を推進する。					

取組No.	18	取組名	オリンピック・パラリンピック 教育の推進	担当課	指導室
1 取組概要					
4つのテーマと4つのアクションを組み合わせた多様な取組を進め、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ指向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として具体的な取組を計画実施する。 オリンピックやパラリンピアンとの交流活動や国際理解教育など、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 ラグビーワールドカップ2019™を契機とした学校教育の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画を全小・中学校で作成し、各教科等の指導と関連付けながら充実した取組を実施することができた。 市のオリンピック・パラリンピック推進担当課との一層の連携を図り、様々なイベントで児童・生徒が関わることで、機運醸成の一助となることができた。 小学校ではタグラグビーを授業で取り入れるなど、ラグビーワールドカップへの関心を高めた。 中学生は東京外国語大学と協働で、ラグビーワールドカップを観戦に来る外国の方に向けたガイドマップを作成し、多磨駅周辺で案内ボランティアを行った。また、フランス代表選手と剣道や華道などを通じて交流し、おもてなしした。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 関係課との連携により、子供たちがオリンピック競技やパラリンピック競技に触れる機会を増やすことができた。また、一流アスリートとの交流機会を多く設定し、指導の充実を図ることができた。 ラグビーワールドカップへの全市的な取組の中で、児童・生徒の力を使った活動ができた。東京2020大会での活動充実につなげていきたい。 府中市をキャンプ地とする国の選手との交流や学習についても、前年に引き続き、充実させることができた。子供たち一人一人の心と体に、かけがえのないレガシーを形成するために、大会後も見据え、計画的・継続的にオリンピック・パラリンピック教育に取り組むことが課題である。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会の広報紙やホームページにおいて、各学校の取組等を適宜掲載するなどして、広く学校の取組を周知する。 オリンピック・パラリンピック教育推進連絡会等において、各学校の事例等を共有し取組の充実を図る。 					

取組No.	19	取組名	教職員の労働環境の改善 (働き方改革への対応)	担当課	指導室
1 取組概要					
「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を推進し、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月に策定した「府中市立学校における働き方改革推進プラン」を推進する。 夏季休業日に、連続した3日間の学校閉庁日を設定し、週休日と合わせて連続5日間の勤務を要しない期間を設定する。 		<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーを活用することで、教員の在校時間を把握した。 各種支援員を配置し、教員の支援を行った。 メンタルヘルスチェックを実施した。 平成30年度の小学校に続き、中学校へ成績処理システムを導入した。 平成30年度に続き、夏季休業日に連続した3日間の学校閉庁日を設定することにより、勤務環境の改善の一助になった。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<p>平成30年度に引き続き、「府中市立学校における働き方改革推進プラン」に掲げる取組を推進した。令和元年度の4月から1月までの期間（新型コロナウイルス感染症のため2月及び3月を除く）において、一月の時間外在校等時間が80時間を超える教員の割合は、全体の8%（月平均）となっており、引き続き改善に取り組む必要がある。</p> <p>なお、令和2年度からは、国や都の動向を踏まえ、「府中市立学校の管理運営に関する規則」を改正し、一月の時間外在校等時間の上限を45時間（年間360時間）としており、より厳しい基準で一層の改善を図る。</p>					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーにより得られたデータの傾向を分析し、教員の在校時間の短縮につなげていく。 学校の働き方改革を、保護者や地域社会にも理解してもらう取組を継続的に実施する。 					

取組No.	20	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課	指導室 ／美術館
1 取組概要					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全小・中学校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で実施する。 ・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点を持たせる。 ・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。 		<ul style="list-style-type: none"> ・美術鑑賞教室 (小学校) 全校で20回実施し、2,362人が参加した。図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問した。 (中学校) 全校で実施し、1年生1,782人が参加した。各中学校が設定した期間内(7、8月)に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞した。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心であることから、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。 ・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や、児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。 					

取組No.	21	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化生涯学習課																																								
1 取組概要																																													
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高めるとともに、青少年の音楽団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流を深める。</p>																																													
2 年度目標及び取組結果																																													
<p>(年度目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>20</td> <td>728人</td> <td>1,189人</td> <td>1,917人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>11</td> <td>719人</td> <td>914人</td> <td>1,633人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>1,447人</td> <td>2,103人</td> <td>3,550人</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年間の平均値を目標値とする。 今後も広報等でのPRを積極的に行い、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。</p>				団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	20	728人	1,189人	1,917人	合唱	11	719人	914人	1,633人	合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	<p>(取組結果)</p> <p>開催日 令和元年8月24日・25日 開催場所 府中の森芸術劇場どりーむホール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>19</td> <td>718人</td> <td>1,087人</td> <td>1,805人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>13</td> <td>633人</td> <td>987人</td> <td>1,620人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>1,351人</td> <td>2,074人</td> <td>3,425人</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加団体は昨年度よりも減ったが、来場者数は、昨年度よりも若干上回った。目標値を下回る結果となっているが、おおむね順調に推移している。</p>				団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	19	718人	1,087人	1,805人	合唱	13	633人	987人	1,620人	合計	32	1,351人	2,074人	3,425人
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	20	728人	1,189人	1,917人																																									
合唱	11	719人	914人	1,633人																																									
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人																																									
	団体数	出演者数	来場者数	合計																																									
合奏	19	718人	1,087人	1,805人																																									
合唱	13	633人	987人	1,620人																																									
合計	32	1,351人	2,074人	3,425人																																									
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A																																								
<p>令和元年度も多くの青少年の音楽団体が参加し、音楽発表の機会と団体間の交流の場を提供できた。青少年が音楽活動への意欲を高め、技術の向上につながる事業ができたものとする。本事業は公益財団法人府中文化振興財団との共催事業であり、経験豊富な財団の力を借りて円滑な運営を行っている。今後、参加団体数の増加にも対応できるよう、更に充実した運営に努めていく。</p>																																													
4 今後の方向性		現状を維持して継続																																											
<ul style="list-style-type: none"> 参加団体数が目標値以上となることも多く、ニーズの高い事業である。 今後は運営方法を工夫し、出演者・来場者が楽しめる音楽祭にしていく。 																																													

取組No.	22	取組名	平和啓発事業	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要						
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標) 平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室について、東京2020大会をテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で実施し、平和意識の啓発及び同大会の機運醸成を図る。			(取組結果) ・平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室、府中市立小学校連携平和事業を開催し、合計511人が参加した。 また、平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室については、東京2020大会をテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で実施した。 平和展（1回・270人） 平和のつどい（1回・112人） 夏休み平和子ども教室（1回・16人） 府中市立小学校連携平和事業（2回・113人） 平和展については、2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回中止となった。 ・終戦記念日等に、市民に対して黙とうの周知を行った。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会をテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で実施し、気運醸成をすることができた。 ・市民協働という視点のもとに、夏休み平和子ども教室で生涯学習サポーターを講師に迎えるなど事業内容を工夫し、継続した平和啓発を実施することができた。 ・平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応をする配慮が必要な事業である。 						
4 今後の方向性		見直して継続				
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して平和への関心を高め、理解を深めていくことを目的として啓発することが重要であるため、平和展等の平和啓発事業は、今後も継続して実施していく。 ・参加者の減少や、戦争体験者の減少が課題となっているため、若い世代へ向けた周知を強化するとともに、事業内容を随時見直し、より効果的な啓発事業となるように努めていく。 						

有識者意見

- ・平和展、平和のつどい等の様々な企画に多くの小学生、中学生が参加している、多くの関係者の方々のご協力のおかげである。コロナ禍で大勢が一度に過ごすことが難しくなりオリンピック・パラリンピックも延期となったが、令和2年度も更に充実したものとなってほしい。(徳満)
- ・東京2020大会をテーマとした「平和」を考えるウィークを設定した取組、また、市民協働の視点から生涯学習サポーターを活用した点、工夫や成果が見られる。今後も若い世代への体験の継承のために、更なる事業の工夫・改善を期待する。(秋山)
- ・東京2020大会をテーマとして「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」を実施するなど、一定の成果が見られる。令和2年度はコロナ禍でオリンピック・パラリンピックは開催されなかったが、令和3年度の開催もまだ可能性があるので引き続き取組を続けてほしい。(岡田)

取組No.	23	取組名	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。 ・市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、毎年9月に生涯学習フェスティバルを開催し、登録団体による展示・発表や講演会などを実施している。 					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <p>各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。</p> <p>また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均120講座以上 ・生涯学習フェスティバルの開催 参加者数10,000人以上 			<p>(取組結果)</p> <p>講座やセミナーの開催数は目標を達成できたが、生涯学習フェスティバルの参加者数は目標を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全498講座（1期平均約125講座） 計3,766回開催 延べ受講者数 54,729人 ・生涯学習フェスティバルの開催 令和元年9月7日（土）～8日（日） 33事業、参加者数7,996人 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・子供向けの講座・セミナー等を開催することにより新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしている。今後は、更に幅広い年齢層を呼び込むため、時代のトレンドや市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが課題として挙げられる。 ・生涯学習フェスティバルについては、市と事務局である指定管理者と、市民で構成された実行委員会との協働により来場者に様々な生涯学習を提供することができたが、地域行事と重なったことや、台風接近により天候が不安定だったことにより参加者数は減少した。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<p>生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始したことに伴い、生涯学習フェスティバルの企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、指定管理者、生涯学習ボランティア及び生涯学習フェスティバル実行委員会と連携し、市民の生涯学習の振興と、生涯学習センターを活用して活動の場が広がるような取組を実施していく。</p>					

取組No.	24	取組名	市内大学等連携	担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し、京王線沿線の大学である明治大学等と連携し、各種の講座を実施している。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
市内大学等の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施し、市民との協働による生涯学習の推進に努める。		各大学との連携が継続できており、目標どおり実施できた。			
<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の実施（外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上） ・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の実施（外語大1コース3回、農工大1コース2回、明大2コース12回） ・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバルにおける農工大の参画 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・各講座の取組や生涯学習フェスティバル事業への参画等、各大学と連携を取り、継続して実施できている。 ・大学連携等の民間活力を活用して、市民に充実した学習環境を提供し、参加者の拡充に努めていくことが目標である。今後も、参加者の拡充に向けて、各講座実施に当たり大学との連携を密にし、事業への参画を求めていく必要がある。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始したに伴い、養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、市及び指定管理者が市内大学等と連携し、講座の充実等を図る。					

取組No.	25	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度である。市民が生涯学習サポーターを活用できるよう、市ホームページなどでサポーター一覧を公開していく。 生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことであり、こうした市民を明治大学に委託して養成していく。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標) 市内大学等の協力による生涯学習サポーター及び生涯学習ファシリテーターの養成講座を実施することにより、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーター登録者数 80人 生涯学習サポーター養成講座の開催 生涯学習ファシリテーター養成講座の開催 生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援 			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーター登録者数 85人 生涯学習サポーター養成講座(全4回) 受講生10人 修了生10人 生涯学習ファシリテーター養成講座基礎(全5回) 受講生11人 修了生11人 実践(全5回) 受講生5人 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ファシリテーター養成講座の受講者が生涯学習ボランティアに登録し、引き続き、市民が活動する場の提供をするなど、この事業を通して「学び返し」の推進を図っている。 平成29年度から単年度で初級から上級までの修了が可能な体制に変更している。修了者へは、市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、継続した活動につながるよう工夫した。 第9期生涯学習審議会では、審議事項を「第3次生涯学習推進計画の具現化に向けて」としており、人材の活用についても審議している。今後、審議会からの提言を参考に、人材を地域でいかす取組について検討していく。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
生涯学習センターの指定管理者による第2期の運営が平成30年度から開始したことに伴い、生涯学習サポーター及び生涯学習ファシリテーター養成講座の企画・運営を指定管理業務として位置付けているが、引き続き、市及び指定管理者が市内大学等と連携し、生涯学習ファシリテーターの養成講座と生涯学習サポーターの充実を図る。					

取組No.	26	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。 生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 「悠学の会」企画講座の実施 陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援 生涯学習ボランティア入門講座の実施 ボランティア研修の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 「悠学の会」企画講座の実施 21講座 計36回開催 延べ受講者数 506人 陶芸ボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生涯学習ボランティア入門講座は中止したが、ボランティアの活動支援は継続して実施した。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 市民ボランティアが企画する講座等を通して、講座の担当者と各種ボランティアの良好なコミュニケーションが図られた。 ボランティアには、指定管理者と協働で講座を企画するとともに、運営についても積極的に関与していただいている。 陶芸窯及びカラープリントの機器の老朽化が見られる。また、銀塩フィルムによる現像は、デジタルカメラの普及に伴い、ニーズが少なくなっているため、機器更新時には対応を検討する必要がある。 陶芸ボランティアについては、総会を開催するなど、組織としての運営が確立し、ボランティア団体として活発化してきている。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアの活動支援については、指定管理者の業務に移行したが、指定管理者とボランティアは良好な関係のもと、円滑な支援がなされているので、継続していく。 生涯学習ボランティア、指定管理者と市の意見交換会を定期的に行っており、良好な関係性を維持しているため、今後も維持していく。 					

取組No.	27	取組名	家庭教育学級の実施	担当課	文化生涯 学習課
1 取組概要					
<p>未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市的家庭教育学級 延べ参加者数 80人 ・ P T A家庭教育学級 (P T A連合会委託事業) 延べ参加者数 1, 600人 ・ 地区公民館家庭教育学級 延べ参加者数 300人 <p>家庭教育を行う保護者等を支援するため、各種家庭教育学級を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市的家庭教育学級 各1日間、延べ3日実施 延べ参加者数 31人 ・ P T A家庭教育学級 (P T A連合会委託事業) 31回 延べ参加者数 1, 207人 ・ 地区公民館家庭教育学級 13回 延べ参加者数 318人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の関心の高い分野を意識して講師を選び、新しい話題を提供できた。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全市的家庭教育学級1回とP T A家庭教育学級の講演会1回が中止となったため、参加者数が少なくなっている。 ・ 全市的家庭教育学級については、新規受講者に多く申込みをいただき好評だったが、参加者数が少ないため、休日の開催や時間帯の変更等の工夫をして参加者数の増加を目指す。 ・ 地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施している。文化センターの施設の一部が公民館とされているため、企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業を家庭教育学級と位置付け、親子で共に学び共有する機会をつくる等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施した。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<p>家庭教育の支援については、現状は公民館事業の一環としての家庭教育学級を実施しているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助金を活用して、より一層の事業の充実を図る。</p>					

取組No.	28	取組名	オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
1 取組概要						
東京2020大会に向け、多くの方に親しみ、楽しんでいただけるよう、参加者及び来場者が多数ある青少年音楽祭や平和啓発事業で、オリンピック・パラリンピックに関する内容を取り入れ、気運醸成を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
【青少年音楽祭】			【青少年音楽祭】			
団体数	出演者数	来場者数	合計	開催日	令和元年8月24日・25日	
合奏・合唱				開催場所	府中の森芸術劇場どりーむホール	
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	団体数	出演者数
					来場者数	合計
					合奏・合唱	
					合計	32
						1,351人
						2,074人
						3,425人
<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック関連の曲を入れる。 ・開催プログラムにオリンピック関連の内容を掲載する。 ・開催プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ・合奏の部で団体の演奏終了後、オリンピックメドレーの演奏を行った。 ・開催プログラムに見開き2ページで、オリンピックに関する情報、クイズ等を掲載した。プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、PRをするともに啓発を行った。 			
【平和啓発事業】			【平和啓発事業】			
例年8月に実施している「平和のつどい」、「平和展」、「夏休み平和子ども教室」の3事業を、オリンピック・パラリンピックをテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、同一時期・同一会場で実施し、市民の平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成を図る。			オリンピアンによる講演やオリンピック関連の資料の展示、小学生によるオリンピックを題材にした作品制作等を通して、市民の平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成をすることができた。			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
青少年音楽祭は、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に発表の場を提供し、青少年の団体が一堂に会することによる演奏技術の向上や団体間の交流の機会となっており、毎年多くの方に参加・来場していただき、楽しんでいただけるイベントになっている。						
東京2020大会を楽しんでいただくための取組では、青少年及び来場者の同大会に対する気運を醸成することができた。						
平和啓発事業では、平和の祭典である東京2020大会をテーマに事業を実施することによって、平和意識の啓発と併せて同大会の気運を醸成することができた。						
4 今後の方向性			現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の気運を醸成し、多くの市民がオリンピック・パラリンピックを楽しめるよう、事業にオリンピックに関連する内容を取り入れていく。 ・引き続き、東京2020大会をテーマに、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として、子供から大人まで参加できる事業を市民と協働で展開し、平和意識の啓発と併せて同大会の気運醸成を図る。 						

有識者意見

- ・ 青少年音楽祭、平和啓発事業に多くの児童・生徒が参加している。令和2年度も開催について検討していただき、伝統的な行事として今後もぜひ開催されたい。これらの事業により愛校心や郷土愛も育まれている。(徳満)
- ・ 新規事業については、開催方法等、工夫したことによる成果が出ていると評価したい。参加者にとっては、「青少年音楽祭」とともに、文化事業において、オリンピック・パラリンピックの気運を高めるものになったのではないか。(秋山)
- ・ 青少年音楽祭などの開催によって、市民のオリンピック・パラリンピックに対する期待感を高めていると考えられる。来年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、引き続き取組を継続してほしい。(岡田)

取組No.	29	取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	担当課	スポーツ振興課
1 取組概要					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 16,960人 その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6,500人 ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 8,400人 総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援 			<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 10,408人 その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 7,994人 ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル等レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 7,942人 総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 51,770人 都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 996人 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風（台風19号）や新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業があったが、それを除けば例年どおりの参加者数となっている。 継続的にスポーツをする市民の活動を促すとともに、新たにスポーツに取り組む方を更に広めていく必要がある。あわせて、市内トップチームの活躍に触れる機会をいかにして増やしていくかが課題である。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
市民のスポーツ・レクリエーション活動に対する支援を継続する。					

取組No.	30	取組名	オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	重点的・積極的取組	担当課	スポーツ振興課
1 取組概要						
市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、スポーツ教室や体験会等を開催し、スポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとするため、スポーツ機会の拡大を進めるとともに、東京2020大会の気運醸成を図る。また、東京2020大会を好機として、スポーツに参画する市民を拡大するため、プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。						
2 年度目標及び取組結果						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 1,500人 東京2020参画プログラムの申請数 (昨年度実績) 16事業 			<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 1,007人 東京2020参画プログラムの申請数 9事業 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
一部に新型コロナウイルス感染症の影響が生じたが、オリンピック・パラリンピックの多くの種目で、教室や体験会を実施できた。令和2年度についても、引き続き多くの市民がスポーツに触れる機会を提供していく。						
4 今後の方向性		重点化・拡充して継続				
スポーツ機会の拡大を進め、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図るとともに、引き続き、市民のスポーツ活動を支援していく。						

有識者意見

- ・スポーツ教室や体験会の開催、東京2020参画プログラムの申請等によりオリンピック・パラリンピックに向けての気運醸成が積極的に進められていることが分かる。延期となってしまったが令和2年度の取組がどのようになったか、また、今後もこれまでと同じような計画でできるのか心配である。予算等との兼ね合いもある。(徳満)
- ・スポーツの機会の拡大は市民の健康にとって重要な視点であり、オリンピック・パラリンピックを契機として更に拡大・充実することを期待したい。ウィズコロナ・ポストコロナの時代の新しい生活様式において、安心してスポーツを楽しむことができるような環境づくり等、十分にご配慮いただけることを願っている。(秋山)
- ・スポーツは、市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、不可欠な営みとなっている。市民が自発的に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境のもとでスポーツに親しむ機会を市が確保することは重要である。(岡田)

取組No.	31	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課
1 取組概要					
生涯学習センターの学習・スポーツ及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を行う。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 45万人 スポーツ施設利用者目標数 延べ153万9,000人 各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020大会のキャンプ地誘致に向けた朝日サッカー場の整備 			<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター総利用者数 延べ 413,106人 スポーツ施設利用者実績数 延べ125万2,824人 次の施設の改修工事等のほか各スポーツ施設の維持補修及び令和元年東日本台風(台風19号)被害復旧関連工事を実施した。 (生涯学習センター) 府中市生涯学習センター上水用加圧給水ポンプユニット更新修繕ほか (スポーツ施設) 総合体育館第一体育室耐震改修工事、総合体育館武道場空気調和機設置(賃貸借)、総合体育館非常用電源蓄電池充電器修繕、総合体育館弓道場矢止め及び床修繕、栄町体育館天井等改修工事、白糸台体育館並びに四谷体育館外壁及び屋上防水等維持改修工事、小柳町運動広場給排水設備設置工事、寿町庭球場及び日新第二庭球場改修工事、市民陸上競技場フィールド内維持改修工事ほか 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター上水用加圧給水ポンプユニット更新修繕を行うことにより、安定して利用できる環境を利用者に提供することができた。また、駐輪場から正面入口への雨どいを修繕し、来館時の安全確保に努めた。 市民が安全・安心に活動できる場を提供するため、総合体育館第一体育室耐震改修工事を行った。 スポーツ環境の整備として、総合体育館武道場へ空気調和機を設置した。 令和元年東日本台風(台風19号)により被害を受け、総合体育館を始めとする郷土の森体育施設の一部が閉場を余儀なくされた。これらの施設について、一刻も早い供用再開を目指し、復旧作業に取り組まなければならない。 栄町体育館の天井等改修工事や白糸台体育館及び四谷体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事のほか、寿町庭球場及び日新第二庭球場の改修工事や市民陸上競技場のフィールド内維持改修工事を行うことにより、市民が安全・安心に活動できる場を提供することができた。 小柳町運動広場に給排水設備を整備することにより、利用者が安全かつ快適に活動できる環境を提供することができた。 各スポーツ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状態によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないことが課題となっている。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
スポーツ施設については、老朽化が進む中でも安全かつ快適なスポーツ環境を提供するため、適切な修繕により、ライフサイクルコストの低減と施設機能の維持に努める。また、安全性の確保に必要な改修を計画的かつ効率的に実施できるよう、施設ごとに実施時期の調整を図っていく。					

取組No.	32	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課
1 取組概要					
<p>生涯学習センター、文化センター（公民館）、学校等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習・スポーツ活動に対して支援を行う。こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画、学校を利用したスポーツの促進、コミュニティの活性化や自主的な学習・スポーツ活動につながっている。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 300団体 登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館・学校施設使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援 			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 300団体 (内訳) 生涯学習分野での登録 900団体 体育団体としての登録 400団体 登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習・スポーツ活動が継続できている。 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 登録社会教育関係団体は、1, 000団体以上に達し、施設使用に関する支援策のもと、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げているといえる。 生涯学習分野の登録団体数は、会員の高齢化に伴い会員数を維持することが困難になったなどの理由により、減少傾向にある。継続して支援を行うため、令和2年度から登録人数要件の緩和を予定している。 体育団体は、登録数の増加により、学校を利用したスポーツ活動場所の確保が難航している。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 受益者に適正な負担を求める観点から、平成31年1月に、使用料及び使用料の減免基準等を改定し、運用している。これらの変更について、引き続き、ご理解いただくよう今後も説明を継続しながら、利用団体の活動を推進していく。 生涯学習分野では、日頃の活動の成果を発表する場の提供について団体からの要望があり、より活発に学習活動ができるよう支援を検討していく。 					

取組No.	33	取組名	学校開放の推進と地域 コーディネーターの支援	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課 ／指導室
1 取組概要					
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 学校開放利用人数 延べ525,000人 生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講 		<ul style="list-style-type: none"> 学校開放利用人数 延べ432,707人 (内訳) 生涯学習活動での利用 延べ 5,259人 スポーツ活動での利用 延べ427,448人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<p>学校開放については、延べ432,707人が利用し、常に活発に活動が行われていることから、大いに成果を上げている。また、地域コーディネーターにファシリテーション能力向上の機会を社会教育部門として提供し、受講者から好評を得ている。</p>					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 学校開放事業は、受益者に適正な負担を求める観点で、平成31年1月に、使用料及び使用料の減免基準等を改定し、運用している。これらの変更について、引き続き、ご理解いただくよう今後も説明を継続しながら、利用団体の活動を推進していく。 地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。 					

取組No.	34	取組名	郷土の森博物館の活用	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室における郷土の魅力と情報を提供 ・学年別に発達段階や指導要領に合わせたプラネタリウム学習投映の実施 ・児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援し、教員研修、出前講座及び資料貸出など博物館外活動の実施 ・ふるさと体験館事業の実施 ・学びのパスポートの利用促進 ・博物館ボランティアの活動の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ・常設展 観覧者数 72,753人 ・学習投映 団体数 95団体 参加者数 7,591人 ・学校協力事業 実施件数 19件 参加者数 907人 学校協力事業のうち 体験学習 参加者数 776人 ・体験館事業 実演見学 43回 体験参加 100回 参加者数 6,003人 ・学びのパスポートの利用数 12,359人 ・博物館ボランティアの登録者数 117人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・地域博物館としての教育資源を、児童・生徒及び教員に対し、様々な機会を通じて提供することができた。 ・幼児向け・小学4年生向け・小学6年生向け・中学生向けのプログラムによる学習投映を実施した。 ・夏休み期間の学習用に、児童・生徒向け特別投映を実施した。 ・小・中学校の教員及び学校教育関係者を対象とした「教員のための博物館の日」を初開催し、博物館の学習資源を紹介し、博物館学習の利用促進を図った。 ・令和2年2月以降新型コロナウイルス感染症のため学校団体の利用が中止となった(3月3日から臨時休館)。 ・児童・生徒を始め、教員研修の機会を通じ、学校教育における博物館の教育資源の活用促進を図るとともに、資料貸出や出前授業などの館外活動の更なる利用促進を図る必要がある。 ・令和2年10月から1年半程度の間、天井改修工事を実施するため、常設展示室を休室するため、他の場所を利用した展示コーナーを開設し、工事期間についても、府中の歴史・文化・自然を紹介する。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・「くらやみ祭」が新しい教科書に取り上げられたことなどを踏まえ、展示見学の際に利用する「くらやみ祭のワークシート」を作成し、より興味・理解が深まるよう準備する。 ・天井改修工事の実施期間に常設展示室が休室となるが、学習利用への支障を最小限とするため、他の場所を利用した展示コーナーの設置や、「くらやみ祭」などについての出前授業を行う。 ・伝統的な遊び、技術及び文化を身近に体感できるよう、ふるさと体験館事業を継続して実施する。 ・ボランティアの自主性を尊重しながら、市民協働の重要な柱と位置付け、活動内容の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症と共存する新しい展示や体験学習等のスタイルへの移行を検討していく。 					

取組No.	35	取組名	文化財の保存及び活用	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
府中は、古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちであることから、市内の埋蔵文化財を保存・活用、貴重な文化財を保存・整備し、各施設での公開を通して未来に継承していく。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 96,600人 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 13,500人 国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 25,000人 埋蔵文化財発掘調査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 86,284人 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 9,160人 国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 36,147人 埋蔵文化財発掘調査の実施 発掘調査数 76件 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風（台風19号）による熊野神社古墳まつりの中止等、例年以上に天候や気温、また、周辺でのイベントの実施状況等の影響に伴い、来館者数は目標に達しなかった。しかし、ふるさと府中歴史館では、幼児から小学生までの参加率が高くなる夏休みの時期に合わせたワークショップコーナーを開設し、実物の土器に触れ学習する体験の提供を行い、興味関心を引く展示となるよう取り組んだ結果、昨年より来館者が増加した。また、武蔵府中熊野神社古墳公園及び国司館と家康御殿史跡広場の供用が開始されたことにより、より多くの市民へ更なる文化財の周知ができた。今後も継続して来館者数の増加に努めていきたい。 新庁舎建設や、学校施設の老朽化対策に伴う改築工事に際して、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、市内の歴史を解明するための記録保存を行った。今後も、原因者の協力をいただきながら調査を行っていききたい。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 教育的資源のみならず、地域のにぎわいや活性化にも資するため、観光面の視点から、関係部署や近隣市でもある国分寺市等とも連携し、文化財の持続的な活用を図っていく。 市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親しんでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び武蔵府中熊野神社古墳公園の更なる整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。 市民を始めとする多くの人々が本市の歴史と文化財について学び、その価値に対する理解を深められるよう施設の運営を維持する。また、学校教育の一環とした施設見学の積極的な受入れ等により「歴史と伝統あるまち・府中」への市民の郷土愛を醸成していく。 市民の郷土愛を高め、愛着が持てるまちとなるように、発掘調査による記録保存を行いながら、本市の歴史解明を図っていき、小・中学校の副読本への掲載等、学校教育でいかせるよう成果を公開していく。 					

取組No.	36	取組名	市史編さん事業の推進	担当課	ふるさと文化財課
1 取組概要					
<p>新たな『府中市史』の刊行に取り組む本事業は、平成26年度から10年計画で開始し、令和5年度中の完了を目指している。編さん期間中には、「市史編さん方針」で掲げた内容に基づいて専門部会による資料収集調査を行い、その成果を編集して資料編や報告書などの刊行物を発行する。この資料編・報告書に蓄積された新事実や成果を更に研究分析し、その上でそれぞれの通史編を刊行していくことが本事業の最終目標である。</p>					
2 年度目標及び取組結果					
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7分野（原始・古代、中世、近世、近現代、自然、民俗、考古・美術工芸）の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続し、刊行物の準備に取り組む。 ・市史刊行物発行計画に従って、資料編、報告書、市史研究などの刊行物を発行する。 ・国際的スポーツイベントの開催に伴う来訪者との交流・活用を想定して、ビジュアル・多言語併記による市史刊行物を特別編集して発行する。 ・調査成果を市民に紹介する講演会を開催する。 ・「市史編さんだより」を発行する。 			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専門分野による調査が進展して成果が得られ、刊行物の準備にも取り組むことができた。 ・令和元年度発行の市史刊行物を6種発行 <ul style="list-style-type: none"> ①『新 府中市史 中世資料編』 ②『新 府中市史 近世資料編上』 ③『新 府中市史 自然分野報告書』 ④『新 府中市史 民俗分野報告書（二）』 ⑤『新 府中市史研究』第2号 ⑥ビジュアル・多言語版『武蔵府中まちの歴史物語』 ※ 当該年度予定していた『原始・古代資料編3』と『古文書目録』は、翌年度発行に計画変更。 ・市史講演会「中世府中の人と道」を観光事業と協働して開催 参加者217人 ・「市史編さんだより」第7号、第8号を発行 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画全体の後半に入り、資料収集や調査研究の成果を豊富に蓄積することができている。 ・令和元年度については、年度内に6種にも及ぶ学術的刊行物を発行することができた。 ・年度内発行を見送った2種は、掲載資料の点数が多く、準備段階において原稿の用意や期間内の編集が困難と想定できたため、計画変更をしたが、この2種は令和2年度には確実に発行したい。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん事業を、市制施行70周年を迎える令和6年4月まで確実に完了させるため、今後はより計画的に、順次、市史刊行物の編集・発行に取り組んでいく。 ・完成した市史刊行物は、既に市立小・中学校、高等学校、大学、図書館、博物館、研究機関、他市等に配布して活用していただいているが、更なる周知と普及に努めたい。 ・市民、市外からの来訪者に対して、本市の歴史を理解できる学術的資源であることを伝えて、より多くの方への市史刊行物の普及を目指していく。 					

取組No.	37	取組名	子ども読書活動	担当課	図書館
1 取組概要					
平成30年度を初年度とする第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> おはなし会（13館） 2, 200人 ブックトーク 年4回 35人 学級貸出しの実施 学校からの要請によるブックトークの実施 			<ul style="list-style-type: none"> おはなし会（13館） 1, 670人 ブックトーク 年4回 35人 学級貸出し 13, 646冊 学校からの要請によるブックトーク 4校 		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 第4期府中市子ども読書活動推進計画に基づいて、子ども読書活動推進委員会を開催し、市内関係機関との連携を図るとともに、次年度以降の企画検討を行った。 中央図書館で行うブックトークは、広報等により目標の参加人数を達成した。また、市立小学校で行うブックトークは、前年度より2校増加の4校での実施となり、子供たちに様々な本に出会う機会を提供した。今後もポスター、チラシの各市立小学校への配布、メール配信やホームページなどで周知を図っていく。 天候不順日が多かったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月下旬から図書館でのおはなし会を中止した影響により、おはなし会の参加人数が目標を下回った。 YA（中・高校生対象）コーナーの案内を市内中学校及び都立高校に夏休み前に配布し、中高生の利用促進に努めた。YAルームにご意見箱を引き続き設置し、中高生の声を伺い、その要望内容と回答を掲示した。さらに、中高生から寄せられたおすすめの本も一緒に展示した。 地区図書館では、定例のおはなし会に加えて、どんど焼きなど地域の郷土行事に併せたおはなし会などの子供向けイベントを、文化センターや地域の方々と連携して実施し、子供たちが本に触れる機会を設けた。 学級貸出セットについて、小・中学校から要望を受け、「職場体験」と「国際理解」のセットを新たに追加し、調べ学習資料の充実を図った。 福祉部門と連携して、心身障害者福祉センターを会場としたおはなし会を初めて開催した。障害の有無に関わらず、多くの参加者が本に親しめる場を提供した。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
<ul style="list-style-type: none"> 第4期府中市子ども読書活動推進計画の中間アンケートを実施し、事業の成果の確認や現状の把握を行い、読書活動を推進するための基礎資料として活用していく。 今後も魅力あるイベントや特集を企画し、図書館だよりやふちゅうの教育等で児童及び保護者の方へ情報発信を行う。そして、参加者を増やすことにより読書活動の推進を図る。 令和2年6月から図書館全館で利用を再開したが、おはなし会などのイベント再開は、安全対策を図った上で改めて周知していく。 					

取組No.	38	取組名	市立図書館の 次期運営手法の検討	重点的・ 積極的取組	担当課	図書館
1 取組概要						
<p>府中市市民会館・中央図書館複合施設（以下「複合施設」という。）は、平成17年12月にPFI方式を導入し、民間の資金や能力を活用し効果的・効率的な業務を遂行することにより財政負担の削減を図っているが、このPFI事業契約期間が令和4年9月末に終了する。</p> <p>また、市直営である地区図書館12館については、中央図書館と一体的に事業運営を行っていること等から、地区図書館を含む市立図書館の次期運営手法について検討する。</p>						
2 年度目標及び取組結果						
<p>(年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設の劣化診断調査及び運営手法検討調査を実施し、調査結果を参考に次期運営手法を検討する。 令和元年度に新たに設置した、図書館に関する学識経験者や学校教育・社会教育分野等で構成する府中市図書館協議会（以下「協議会」という。）に「市立図書館の今後の運営手法に関する事項」を諮問し、答申を受ける。 地区図書館は、12館全てが他の公共施設との複合的な施設だが、中央図書館と一体的に事業運営を行っていることや、市が全庁的に取り組んでいる公共施設マネジメント推進プランにおいて「指定管理者制度の導入の可否」の検討を示していることから、中央図書館と総合的に次期運営手法を検討する 上記の調査結果や協議会の答申内容を踏まえ、関係課と協議等を行なった上で、市として地区図書館を含む市立図書館の方向性を検討する。 中央図書館は市民会館との複合施設であることから、施設全体の次期運営手法を検討する。 			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設はしゅん工から15年が経過するため、今後の施設の劣化等に伴う修繕や設備の更新、図書館情報システムの構築などを含めた簡易なコスト算定の結果、市直営とPFI方式で行う場合で比較して15年間で9.2億円の財政負担の削減が見込まれた。 答申に向けて、5月から協議会を6回開催し、現行の市立図書館の運営に関する評価や他市の状況、今後の課題などを審議した後、10月に答申が提出された。 建物の現状、今後の財政負担、協議会の答申内容などに基づき、中央図書館は、現状のとおり、市と民間事業者による業務分担に基づいて進めるが、市民会館との複合施設のため、複合施設全体の次期運営を決定し、地区図書館は、市直営による運営を継続する。 中央図書館の運営の方向性を踏まえ、複合施設の令和4年10月以降の事業運営は、施設改修、設備更新を含めてPFI方式を継続する。 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 短期間で集中した審議となるよう、年度当初から市立図書館や他市図書館の現状・取組内容などを資料提供し実施したことにより、地区図書館を含む市立図書館の運営の現状と評価、民間活力を図書館に導入することの検討など各分野の委員から活発に審議され、答申をいただいた。 複合施設の劣化診断調査により、建物の今後の課題や簡易な財政負担の算定が見込めたことなどから、民間活力を用いた手法の中から中央図書館を含む複合施設のPFI手法の継続を決定した。 地区図書館12館は、司書等の資格を有する職員を配置し、地域に根ざしたサービスを展開するとともに、児童・生徒が利用する学校図書館の機能を補完する役割を担っていること、また、運営経費の観点からも、効率的な運営を図っているなどの評価を協議会で受けたことにより、市直営による運営の継続に至った。 						
4 今後の方向性		重点化・拡充して継続				
<ul style="list-style-type: none"> 今年度の決定に基づき、中央図書館については複合施設全体で、令和2年度に事業者選定委員会の設置、実施方針の策定及び公表、特定事業の評価・選定、公表を行う。なお、事業者選定委員会は市長等の附属機関として設置するが、審議内容に中央図書館の運営等が含まれるため、適宜、府中市教育委員会に報告する。 地区図書館については、市直営による運営を継続するとともに、所在する公共施設の所管部課と連携を図り、地域の情報発信拠点としての役割に努める。 						

有識者意見

- ・集中した審議により市立図書館や地区図書館の現状と評価を行い、10月に答申が提出された
とあり、このスピード感は素晴らしい。今後もこれらの各種計画に基づいてよりよい運営手法
を検討、実施へとつないでほしい。地区の図書館はCS推進のためにも地域に根ざした運営が
なされるのがよい。(徳満)
- ・公共図書館は地域の活性化・まちづくりの拠点とも言われる。次期運営手法に基づき、各図書
館の機能が充実することを期待する。中央図書館においては、これからの「新しい図書館像」
を実現し、民間活力の導入により、ハード面だけでなく、市民が集まる魅力的な図書館運営が
進むことを期待したい。(秋山)
- ・府中市市民会館・中央図書館複合施設の「複合施設」にPFI方式を導入し運営するなど、施
設整備と充実に向けての目標を達成していると判断される。今後も引き続き、快適な施設の整
備に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	39	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
1 取組概要					
<ul style="list-style-type: none"> 美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。 市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。 					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会 3回 ボランティア活動 505人 		<ul style="list-style-type: none"> 教員研修会 2回 19人 ボランティア活動 477人 			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。 中学生のためのギャラリーツアーを行い、教員研修にも活用した。 市民文化の日、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。 今後も、学校及び市民団体と連携を図り、効率的かつ効果的な教育普及事業を推進する。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。市民や市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図る。					

取組No.	40	取組名	美術館での展覧会の実施	担当課	美術館
1 取組概要					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標)		(取組結果)			
延べ入場者数		延べ入場者数			
120,000人以上		184,886人			
(内訳)		(内訳)			
常設展60,000人以上		常設展93,069人			
企画展60,000人以上		企画展91,817人			
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> 前年度末から開催した「へそまがり日本美術展」では、当該年度までの開催期間を通算して、歴代1位の入館者数を記録した。 令和元年12月から開催した「青木野枝展」は、2月下旬頃から新型コロナウイルス感染症の影響により、作者との座談会等のイベント自粛を余儀なくされた。 令和2年3月からの「ふつうの系譜展」は、月末土日の臨時休館や、毎週日曜日のスライドレクチャー等のイベントを自粛しつつ開催した。 引き続き、広報活動の強化を図るなど、より一層展覧会事業の充実に努めていく。 美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。 アンケートから得た市民意識の状況、反省点等を今後の美術館活動にいかすよう努めた。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
更に幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

取組No.	41	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館
1 取組概要					
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標) 公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。			(取組結果) ・公開制作 3事業 23回 43, 454人 ・アートスタジオ 5事業 30回 1, 991人 ・ワークショップ 6事業 6回 300人 ・団体鑑賞支援 5事業 5回 390人		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・公開制作は、美術館へ気軽に来館していただくためのプログラムで、参加者の集計は、自動ドアのセンサー通過人数で自動集計するため、企画展による影響が出ている。若手や中堅の作家による楽しい作品の制作を取り上げ、関連したワークショップやアーティストトークを行った。 ・アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。 ・公開制作、アートスタジオともに、2月下旬頃からの新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント中止や延期となった事業が出た。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
展覧会とは別に行う教育普及事業の特色をいかし、所蔵品への理解など美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。					

取組No.	42	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館
1 取組概要					
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
2 年度目標及び取組結果					
(年度目標) ・使用単位 39単位 ・使用日数 204日（使用率 80%以上）			(取組結果) ・使用単位 27単位 ・使用日数 141日（使用率 54.7%） ・市内で活動するグループや個人の作品を展示し、また、武蔵野美術大学との共催企画「彫刻と対話V カンガルーが走れば展」を開催し多くの方に利用された。		
3 自己評価・前年度からの改善点や課題				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・8月の夏休み期間や12月の年末の利用が無く、また2月下旬からの新型コロナウイルス感染症の影響により、例年利用されている団体からキャンセルの申出があった。 					
4 今後の方向性		現状を維持して継続			
展示機材の補充、修理等を行い、多くの市民に利用されるよう周知方法を工夫し、年間を通して、安定した利用率を目指す。					

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

徳満 哲夫

1 学校教育について

府中市教育委員会の様々な施策が計画的に進められていることが、この報告書に表れていると感じる。重点目標の設定からその対応についても、進められていることが分かる。改めて今後も計画どおりに進められていくことを学校教育の各部署にお願いしたい。ただし、昨年度末からコロナ禍の中でこれまで学校教育が経験したことのない状況に陥っている。授業時間の確保、教育内容の確実な履修、感染予防のための学校施設の保全、移動教室や運動会、市民体育大会への鼓笛隊の参加等、学校としても、保護者としても、そして何より子供たちの様々な体験が少なくなっていることが心配である。また、学校教育においてはICT化を更に進めていくことが必要であると思う。コロナ禍の中で、各区市においては大きな違いが見られた。個人タブレット配布によるリモート授業や、学校のホームページを活用した課題提示等様々な取組も、行われている。府中市においても、更にICT環境改善を推進し、学校教育活動の更なる充実を進めてほしい。

最後に心配なのは、子供たちの体力、運動能力の低下である。令和3年度はオリンピック・パラリンピックの年である。コロナ禍で思うように身体を動かさなかった子供たちも多いと思う。子供たちの体力、運動能力の向上を図る施策も期待したい。

2 社会教育について

幼保小中の時代を経て、高校から大学、成人の期間が社会教育の中心となるのだろう。府中市は多くの充実したスポーツ施設、図書館、文化施設があり、近隣市からも昔から羨望の的であった。各施設の老朽化改善や民営委託も時代のすう勢であると思うが、市民サービスの向上に向けて今後も期待したい。また、こちらもコロナ禍の影響で昨年度末から閉所したり活動を中止したりした行事も多かったと思う。

来年度のオリンピック・パラリンピックに向けて再度、府中市においても様々な行事が行われることと思う。各施設や機会を通して府中市への郷土愛を育む施策が推進されることを期待している。

氏 名	徳満 哲夫 <small>とくみつ てっお</small>
現 職	東京学芸大学非常勤講師 国分寺市社会教育委員
備 考	元 渋谷区立神南小学校長

1 学校教育について

府中市の教育が、「教育目標」「第2次府中市学校教育プラン」「第3次府中市生涯学習推進計画」に基づき、着実に推進・検討されていることが報告書からうかがえた。ここでは、次の3点について所見を述べさせていただきたい。

①ICTを活用した教育環境は、ウィズコロナ時代において早期に充実すべき点であるが、同時にICT活用の目的・意義を見据えて適切に推進していただきたい。また、いじめの早期発見・迅速な対応のために、LINE等のSNSの活用を視野に、不登校児童・生徒への学習支援においては、オンライン授業の工夫等、新たな仕組みの検討が必要ではないかと考える。②小中一貫教育及びCSの推進においては各学校の特色が見えるが、府中市の小中一貫教育及びCSを構築する上では、府中市としての理念や柱とする目標を焦点化する必要がある。また、実施においては、教育委員会の適切なリードが不可欠であろう。③事業の取組結果については、実施状況や実態に関するデータを可能な範囲で示すことで、自己評価がより明確に見えるのではないかと感じた。

重点施策及び様々な教育活動の取組については、検索者の視点に立ったホームページの構築をし、広く市民に周知する必要性を感じる。「府中市の教育施策」の「見える化」を期待したい。

2 社会教育について

例年実施される平和啓発事業や青少年音楽祭等の文化事業において、東京2020大会をテーマに取組を工夫し、市民の気運醸成を図った意味は大きいと感じた。工夫・改善を加え、次年度も継続されることを期待する。

「府中市立図書館の今後の運営手法に関する事項」に基づき、地区図書館には、学校図書館を補完する役割や「地域学習」の情報拠点としての機能を、更に充実させていただきたい。また、図書館はまちづくりの拠点とも言われる。中央図書館においては、民間活力の導入により、多くの市民が集う魅力的な「新しい図書館」が実現されることを期待している。

「社会教育」は、府中市のあらゆる年齢の人々に向けて展開する教育活動である。全ての市民を対象に、また、様々な困難を抱えている人々をエンパワーメントする機会が充実することを願っている。

氏名	あきやま じゅんこ 秋山 純子
現職	跡見学園女子大学非常勤講師 府中市人権擁護委員
備考	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長

1 学校教育について

令和2年の上半期は、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大によって、学校閉鎖に関する報道が多い年であった。休校中の子供たちの学習・生活状況に見られる困難や、また、オンラインによる遠隔教育の実施など、今までに経験したことのないような状況で、市の教育活動が行われた。

今後、学校の教育活動を通常にしていくに当たっては、市は様々な対策と工夫を行い、児童・生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り減らしながら、各教科の授業や休み時間、給食、清掃などの教育活動を実施していかなければならない状況にある。

子供と保護者は、日々の学習や進路、また、学校再開によるいじめや不登校など、様々な悩みや不安を抱きながら生活を送っている。

市と学校は、共に連携しながら、一人一人の子供の健康・学習状態を把握し、教職員全体で対応・支援していくことが求められている。

2 社会教育について

これまでと同様、各課の取組が充実していることは高く評価されよう。

令和2年は、オリンピック・パラリンピックが開催させる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期を余儀なくされた。それに伴い、関連した様々なスポーツや文化イベントが中止になってしまったことは、大変残念なことである。令和3年はオリンピック・パラリンピック開催が予定されているので、引き続き、関連する取組の再開と実施を検討してほしい。

また、府中市には数々の文化財や文化施設があるので、今後も市民が大いに活用し、知的活動に積極的に参加できるよう、市は各種イベントの開催とその広報を充実させていく必要があるだろう。

氏 名	おかだ あきと 岡田 昭人
現 職	東京外国語大学大学院教授
備 考	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。

4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

令和元年度における府中市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 令和2年10月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946
